

2020年1月28日

金沢医科大学に対する2014（平成26）年度大学評価結果（判定）の変更について

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介

わが国の大学は、個性豊かに発展していくために、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確にし、このポリシーに則して大学教育を組織的に展開し実質化させていくことが求められています。特に、社会と大学の接点である大学入試については、公正性、公平性を確保して実施されるべきものであり、大学は、こうした大学入試がアドミッション・ポリシーに基づいて、適切に実施されているかを定期的に検証し、その検証結果を公表することを通じて、社会に対する説明責任を果たしていくことも求められています。しかしながら、昨年度に医学部入試の公正性に問題がある大学が明るみになり、これを機に、文部科学省が改めて全国の医学部医学科に対して調査した結果、貴大学において不適切な入学者選抜を行っていたことが指摘されました。

大学基準協会は、大学の質的向上と社会に対する質保証を目的とする評価機関としての責務を果たすために、10の大学基準のうち、問題に係る「基準5：学生の受け入れ」「基準9：管理運営」「基準10：内部質保証」の3つについて調査を行い、改めて貴大学の大学評価結果の妥当性を判断することにしました。

この度の調査では、大学評価委員会の下に調査分科会を設置し、貴大学から提出された問題の状況に係る報告書及び各種資料をもとに書面調査を行ったうえで、昨年7月に貴大学関係者に対するヒアリングを行いました。

調査の結果、貴大学については、①「学生の受け入れ」について、学生の受け入れ方針に沿った公正かつ適切な学生の受け入れが実施されているとはいえないこと、②「管理運営」について、学生の受け入れに係るガバナンスが十分に機能しておらず、適切な管理運営が行われているとは判断できないこと、また③「内部質保証」について、自己点検・評価が適切に実施されていないこと等から、自らの活動を点検・評価し、改善・改革を行うことのできる組織となっていないことが明らかとなりました。

大学基準協会の理事会（2019年9月27日開催）は、こうした状況は大学基準に抵触すると判断し、貴大学の前回の大学評価結果における「適合」判定を取り消し、「不適合」へと判定を変更いたしました。

入学者選抜の仕組みについては、貴大学ではすでに改善に取り組むことを表明していますが、今回の結果を踏まえ、学生の受け入れに対する認識を改め、公正かつ適切な入学者選抜を実施するとともに、ガバナンスや内部質保証のあり方についても検討することが強く期待されます。

2019（令和元）年8月30日

公益財団法人 大学基準協会
会長 永田 恭介 殿

公益財団法人 大学基準協会
大学評価委員会
委員長 木村 彰 方

金沢医科大学医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果について

理事会から諮問があった金沢医科大学医学部医学科の入学者選抜に係る調査結果について、別添資料のとおり報告いたします。

以 上

金沢医科大学医学部医学科に対する調査結果

公益財団法人 大学基準協会
大学評価委員会
委員長 木村 彰 方

I 調査結果

金沢医科大学に関して、前回大学評価を実施した2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの医学部医学科の入学者選抜に係る「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の各項目について調査した結果、以下に述べるとおり、問題があったと判断する。

II 調査に関する概要

本調査は、2018（平成30）年12月14日に文部科学省が公表した「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、金沢医科大学医学部医学科の入学者選抜に係る問題が指摘されたことを受け、2014（平成26）年度に実施した金沢医科大学に対する大学評価（認証評価）結果の妥当性を調査するために実施したものである。

調査に当たっては、大学評価委員会のもとに調査分科会を設置し、本協会の大学基準のうち、今回の問題に関わる医学部医学科の「学生の受け入れ」「管理運営」及び「内部質保証」の各基準項目を対象として調査を行った。また、大学評価の実施年度を踏まえ、調査の対象時期は、前回大学評価を実施した2014（平成26）年度から2019（令和元）年7月までとした。そのうえで、大学に対して上記の基準項目ごとに今回の問題についての報告書の作成、根拠資料及び第三者委員会等による報告書の提出を求めた。調査分科会は、これらの資料（以下参照）や文部科学省が公表した調査結果を参照しつつ、大学の関係者に対するヒアリング（7月19日）を実施し、それらの結果を踏まえて調査結果をとりまとめた。

<調査に当たって参照した資料>

- ①医学部医学科の入学者選抜に係る報告書
 - ②上記報告書の根拠資料として提出された資料
 - ③金沢医科大学医学部入学試験に係る第三者委員会による報告書（2019年5月31日）※
大学ホームページにて公表
 - ④2014（平成26）年度大学評価を申請した際に提出された『点検・評価報告書』
 - ⑤調査分科会からの質問に対する回答及びその根拠資料、ヒアリング当日の質疑応答
- ※根拠資料等の詳細は末尾の「本調査にあたって参照した資料一覧」を参照

Ⅲ 調査対象項目の概評

1 学生の受け入れ

「医学部医学科の入学選抜における公正確保等に係る緊急調査最終まとめ」において、金沢医科大学医学部医学科の入学選抜について、次のような問題が指摘された。すなわち、特別推薦入学試験（AO入試）の推薦書の評価において合否判定の際に同窓生子女、北陸三県高校出身者、現役・一浪生に対して加点していたこと、編入学試験（第1学年次後期編入）の書類審査で北陸三県出身者に加点、年齢に応じた加点・減点（25歳以下加点、27歳以上減点）していたこと、一般入試の補欠合格者の選定において、調査書に基づき、評定平均値、欠席日数、年齢なども加味して判定していたことの3点である。

これを受け、金沢医科大学では、これらの受験者の属性に対する不公平な取り扱いを行っていたことを認識し、その理由として大学卒業後に石川県を含む北陸地域や当該大学・病院等に残る学生が少ないという課題があったことから、特別推薦入学試験（AO入試）及び一般入試の補欠合格者の選定では2018（平成30）年度のみ、編入学試験（第1学年次後期編入）の書類審査では少なくとも2013（平成25）年度以降に上記のような取り扱いを行っていたとしている（「医学部医学科の入学選抜に係る報告書」1頁、「金沢医科大学医学部入学試験に係る第三者委員会報告書」6～10頁、質問事項に対する回答、ヒアリング）。

特別推薦入学試験（AO入試）においては、卒業後の当該大学や北陸地域への定着率に課題があったことから、2018（平成30）年度に大幅な入学試験制度改革を実施し、従来から使用していた「成績処理システム」配点表に同窓生子女、北陸三県高校出身者、現役・一浪生に対して加点するようにしていた（「金沢医科大学医学部入学試験に係る第三者委員会報告書」6～7頁、質問事項に対する回答、ヒアリング）。一方、編入学試験（第1学年次後期編入）においては、2013（平成25）年度の「成績処理システム」配点表において既に北陸三県出身者に加点、年齢に応じた加点・減点（25歳以下加点、27歳以上減点）することが示されており、以後もこれを用いて判定していたことが2019（令和元）年5月31日付で公表された「金沢医科大学医学部入学試験に係る第三者委員会」による調査報告書で明らかになった（「金沢医科大学医学部入学試験に係る第三者委員会報告書」6～7頁、質問事項に対する回答、ヒアリング）。

また、一般入試の補欠合格者の選定においては、入学試験の結果を成績順に一覧化した「成績一覧表」で補欠となっている受験者について、調査書を参照し、欠席日数が多い、年齢が高いなどに該当する受験者を外して合格通知の電話を行っていた。この補欠合格者の選定については、入学試験の合否審議を担う「入試判定委員会」において、「成績一覧表」に基づき補欠者を審議・決定していたものの、3月中旬から年度末にかけて入学予定者の辞退が頻発することから、補欠合格者の選定については学長と入試実施委員長に一任することが毎年常態化していた。なお、学長の指示のもと同委員長が選定した学生については、受験番号のみを事務職員に伝達し、合格通知の電話をかけていたことから、事務職員も実態を把握していなかった（「医学部医学科の入学選抜に係る報告書」1頁、「金沢医科大学医学部入学試験に係る第三者委

員会報告書」8～10頁、質問事項に対する回答、ヒアリング)。

文部科学省からの指摘を受けた後、金沢医科大学では「金沢医科大学医学部入学試験に係る第三者委員会」を設け、今回の問題に対する調査を行った。同委員会からの報告においても、上記のような受験者の属性に対する優遇等を行っていた事実が指摘されており、「地域医療への貢献・発展を担う人材確保、卒業後の大学や北陸地域への定着率の向上、若い人材の確保と医師国家試験合格率の向上」といった目的は、当該大学の現状に鑑みて「一定の正当性を有する」としているものの、入学者選抜における属性による取り扱いの差異については「公正かつ妥当な方法とは判断できない」と報告されている(「金沢医科大学医学部入学試験に係る第三者委員会による報告書」11～16頁)。

以上のことから、金沢医科大学における医学部医学科の入学試験においては、卒業後の当該大学や北陸地域への定着率の問題を解決するためであったものの、受験生に明示することなく同窓生子女、北陸三県高校出身者、現役・一浪生に対する加点による得点操作を行っていたこと、明確な基準を設けることなく学長と入試実施委員長のみが補欠合格者の選定を行っていたことから、不適切な入学者選抜が行われていたといえる。

金沢医科大学では、前回の大学評価申請時に提出した『点検・評価報告書』において、入学者選抜の公正性・客観性の担保に関して、「合否判定の基となる入試成績は、採点結果が採点委員から採点委員長を経て入試実施委員長に提出される。それを受け入試実施委員会が成績を集計し入試成績一覧表を作成する。入試成績一覧表は入試実施委員会から、入試実施委員会とは異なるメンバーで構成する入試判定委員会に提出され、その審議結果を判定教授会に諮り合格者が決定される。このように採点、集計、判定が相互干渉の不可能な独立した組織で行われており、公平・公正が保たれている。」(『点検・評価報告書』62頁)と記述していたが、今回の調査を通して「公平・公正が保たれている」との自己点検・評価は事実と異なる記述であったといえる。すなわち、金沢医科大学の入学者選抜においては、「入試実施委員会」と「入試判定委員会」が入学試験の実施と合否判定を分担することで独立した組織で行われていたことは事実であるが、特別推薦入学試験(AO入試)及び編入学試験(第1学年次後期編入)の書類審査において属性に対する加点・減点を行っていたため、入学者選抜の公平・公正が保たれているとはいえない。なお、一般入試の補欠合格者の選定においては、明確な基準がない状態で、入学試験の合格者を判定するための「入試判定委員会」が、学長と入学試験の実施を担う委員会の長である入試実施委員長に一任しており、「金沢医科大学医学部入学試験実施規程」(資料7)に沿った手続で実施されていなかったといえる。

今回の問題を受け、金沢医科大学では、文部科学省からの指摘を踏まえ、2018(平成30)年度の医学部医学科入学試験において、不利益を被った受験者(18名)を追加合格とすることとした。また、2019(令和元)年度入学試験より、同窓生子女、北陸三県高校出身者、現役・一浪生による一律の加点を廃止し、受験者の属性に対する不公平な取り扱いを行わないことを表明している(「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」2頁、質問事項に対する回答)。

2 管理運営

今回の問題に際し、金沢医科大学の管理運営において、問題点を指摘せざるを得ない。すなわち、「金沢医科大学医学部入学試験に係る第三者委員会」からの指摘にあるように、一般入試における補欠合格者の選定については、本来の入学者選抜の手續に則れば「入試判定委員会」が判定するとなっているにも関わらず、実際は学長と入試実施委員長に一任していたことである。そのため、学長の指示のもと、入試実施委員長は補欠合格者の選定において、調査書から欠席日数、評定平均値、年齢等を参照し、成績順ではなく、補欠合格者を選定していた。また、特別推薦入学試験（AO入試）及び編入学試験（第1学年次後期編入）の書類審査において属性に対する加点・減点を行うことについては、2018（平成30）年度より入学試験制度の改革を実施するにあたり、医学部教授会において新入試制度を入試実施委員長が説明した際に、制度導入の趣旨として大学に残る人材の確保であることを説明したものの、詳細な加点・減点方法や補欠合格者の選定方法等を審議したわけではなく、こうした属性による取り扱いの差異は学長（入試判定委員長を兼務）と入試実施委員長の裁量で行われていた（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」3頁、質問事項に対する回答、ヒアリング）。

このように規程に示された入学者選抜の手續と異なる選抜プロセスがとられていたが、金沢医科大学では、前回の大学評価申請時に提出した『点検・評価報告書』では、学長の権限及び教授会の役割や学長選出の手續等に関して自己点検・評価しているものの、入学者選抜に関しては明記されていない。また、前述のように、入学者選抜における属性による不公平な取り扱いについては、学長と入試実施委員長のみで行われており、当事者以外の大学関係者はこれをチェックできる体制にはなかった（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」3頁）。

金沢医科大学では、今回の問題を受けて、2019（令和元）年度入学試験について、「入試判定委員会」において成績一覧表をもとに詳細な検証を行うとともに、同委員会に事務職員を加え記録をとることとし、年度末の教授会に一般入試及び編入学試験（第1学年次後期編入）の合否判定資料を再度提出し、補欠者の繰り上げ状況を説明している。なお、2019（令和元）年に「医学部入試制度検討委員会」を設置し、入試制度全般にわたる検討を行い、2020（令和2）年度入学試験に反映することとしている（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」3頁、質問事項への回答、ヒアリング）。

3 内部質保証

金沢医科大学では、内部質保証に関して、前回の大学評価申請時に提出された『点検・評価報告書』では、学則に示した「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び使命を達成するため、教育研究等の活動状況について自主的に自己点検・評価を行い、その結果を公表するものとする」を内部質保証の方針とし、「評価運営委員会」及びそのもとに設けられた「部門評価委員会」による定期的な自己点検・評価活動及び改善・改革に関する取組みを進めていたが（『点検・評価報告書』105頁）、今回の問

題を受けて、大学自ら「入学者選抜に関する分野については、（内部質保証システムが）これまでも十分機能してきたとは言えない状況である」と言及している（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」4頁）。

このような状況から、金沢医科大学では、入学者選抜の公正性の確保が十分でなかったといえるが、学生の質を担保すると同時に、入学者選抜の公正性を担保することは根本的に必要な取組みである。そのため、自己点検・評価活動が形骸化した取組みとならないよう配慮し、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明するよう、改めて内部質保証システムの有効性について検討することが求められる。

なお、金沢医科大学では、今回の問題を受け、「入試判定委員会」の構成員に学外者を加えることを検討するとともに、2019（令和元）年度からは前述の「医学部入試制度検討委員会」を設置し、入試担当として任命された副学長を委員長とし、病院長や総合医学研究所長、入試実施副委員長等による入学試験制度全般の見直し及び再設計を行うとしているため、同委員会を機能させることが期待される（「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」4頁、質問事項への回答、ヒアリング）。

以 上

「本調査にあたって参照した資料一覧」

【「医学部医学科の入学者選抜に係る報告書」の根拠資料】

資料 1	本学における卒業生のうち、初期臨床研修で残る人数と率、H27 から H29 年度の子、現役・一浪、北陸出身による違い
資料 2	平成 30 年度医学部入試実施概要（新入試制度、前年度対照表）
資料 3-1	平成 30 年度医学部入学試験要項（AO・一般入試要項）
資料 3-2	平成 30 年度医学部入学試験要項（指定校・指定地域入試要項）
資料 4	医学部入学試験における文部科学省の指摘事項について
資料 5	第三者委員会の構成
資料 6	金沢医科大学医学部入学試験実施組織図
資料 7	金沢医科大学医学部入学試験実施規程
資料 8	平成 30 年度医学部入学試験の追加合格について
資料 9	平成 30 年度医学部一般入学試験の追加合格について

【調査分科会からの依頼で追加提出された資料】

追加提出資料 1-1	過年度入試データ：AO入試（同窓生子女関係）
追加提出資料 1-2	過年度入試データ：AO入試（北陸三県出身者関係）
追加提出資料 1-3	過年度入試データ：AO入試（現役・浪人関係）
追加提出資料 1-4	過年度入試データ：編入学入試（北陸三県出身者関係）
追加提出資料 1-5	過年度入試データ：編入学入試（年齢別関係）
追加提出資料 3-1	「平成 30 年度集団面接評価票」（一般）
追加提出資料 3-2	「平成 30 年度一般入試（前期）・グループ面接実施要領」
追加提出資料 3-3	「平成 30 年度個人面接評価票」（AO）
追加提出資料 3-4	「平成 30 年度特別推薦入試（AO）個人面接実施要領」
追加提出資料 3-5	「平成 30 年度集団面接評価票」（編入）
追加提出資料 3-6	「平成 30 年度編入学試験面接委員説明会資料」
追加提出資料 4	特別推薦（AO）・指定校指定地域推薦入学試験 成績処理システム
追加提出資料 5	編入学試験（第 1 学年次後期編入） 成績処理システム
追加提出資料 6	平成 30 年度医学部編入学入学試験要項
追加提出資料 7	30 年度追加合格に係る入学者の入試区分別内訳
追加提出資料 9-1	金沢医科大学医学部教授会規程
追加提出資料 9-2	第 1012 回医学部教授会議事録
追加提出資料 10-1	第 1 回医学部入試制度検討委員会議事録
追加提出資料 10-2	医学部入試制度検討委員会名簿
追加提出資料 11	医学部入試説明会（FD・SD）開催状況

※資料番号は、追加提出依頼時の項目番号に対応。

【質問事項に対する回答の根拠資料】

回答資料 1	2017 年度まで、2018 年度、2019 年度の配点表「成績処理システ
--------	---------------------------------------

	ム」(一般入学試験(前期・後期)、特別推薦(AO)・指定校指定地域推薦入学試験、編入学試験(第1学年次後期編入))
回答資料 4	2018年度入試において教授会で補欠合格者を審議した際の資料(成績一覧表) ※ヒアリング時に閲覧
回答資料 5	2018年、2019年の「成績処理システム」の入力フォーマット(一般入試)
回答資料 6-1	2018年5月1日現在の各学年の属性別(同窓生子女と同窓生子女でない者、北陸三県高校出身者とその他の地区の出身者、二浪以上の受験者と現役・一浪の受験者)の在籍学生数
回答資料 6-2	2015(平成27)年~2019(平成31)年までの属性別(同窓生子女と同窓生子女でない者、北陸三県高校出身者とその他の地区の出身者、二浪以上の受験者と現役・一浪の受験者)の卒業生数
回答資料 9-3	「入試実施委員会」において入学者選抜の公正性を検証した際の議事録 ※ヒアリング時に閲覧

※資料番号は、質問事項の番号に対応。

【ヒアリング後に調査分科会からの依頼で提出された資料】

ヒアリング後 提出資料 1	2019年5月1日現在の属性別在籍学生数
ヒアリング後 提出資料 2	2018年、2019年の「成績処理システム」の入力フォーマット(AO入試、編入学入試)
ヒアリング後 提出資料 3	前入試実施委員長が調査書から補欠合格者を選定していた際の要件(大学内聴き取り調査の結果)